

谷上車庫大規模改修電気設備工事

◆工事の概要

- ・発注者 神戸市交通局
- ・場 所 神戸市北区山田町下谷上字大橋27
- ・工 種 電気一般
- ・内 容 別紙「契約変更理由書」のとおり
- ・工 期 令和6年9月27日から令和7年2月28日

◆変更契約の概要 第1回変更

- ・変更契約日 令和7年2月26日
- ・契約金額（税込）

| | |
|-----|---------------|
| 変更前 | ¥19,399,600 円 |
| 変更額 | ¥1,254,000 円 |
| 変更後 | ¥20,653,600 円 |
- ・変更理由 別紙「契約変更理由書」のとおり

◆契約の相手方

神戸市北区上谷上古々谷3-2
(株) シンテック
代表取締役 安田 和彦

◆備考

契約変更理由書

神戸市交通局

| 工 事 名 | 谷上車庫大規模改修電気設備工事 |
|--|-----------------|
| <p>契約変更の工事概要</p> <ol style="list-style-type: none">1. 1階浴室の改修仕様の変更に伴う変更2. 2階仮眠室④の個室化への変更に伴う変更3. 3階洗面・洗濯室の浴室への変更に伴う変更4. 監視カメラ用モーターの追加5. 電気錠操作器の移設の追加6. インターホンの設置場所変更に伴う配線変更7. 電気給湯器（別途工事）の設置場所変更に伴う変更8. 照明器具更新台数の変更 | |
| <p>契約変更の理由</p> <ol style="list-style-type: none">1. 1階浴室の改修内容の変更に伴い、照明器具の更新のみに変更する。2. 別途建築工事のレイアウト変更により2階仮眠室④を個室化するため、必要な設備を追加する。3. 3階洗面・洗濯室が浴室へ変更されたため、必要な設備の変更を行う。4. 当初、監視カメラ用モーターを再使用のうえ、移設することとしていたが、移設品が故障していることが判明したため、新品を設置する。5. 既設電気錠操作器が設置されている場所が、干渉することが判明したため、移設を追加する。6. 管理者よりインターホンの設置場所変更の要望があり、それに伴う配線を追加する。7. 別途機械工事で設置する電気給湯器の位置及び容量が変更されたため、電源設備を変更する。8. 現地照査を行ったところ、台数の変更が生じた。 | |